

希望の輪が広がる そんな未来のために

DISCLOSURE

2020



兵庫ひまわり信用組合

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。
 このたび、兵庫ひまわり信用組合第6代理事長に就任いたしました松本幸三と申します。
 今後とも、お引き立てのほど宜しくお願い申し上げます。



兵庫ひまわり信用組合
 理事長／松本 幸三

当組合の現況（2019年度第19期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

当組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

当組合について

当組合のあゆみ（沿革）

2002年3月17日	兵庫ひまわり信用組合設立総会
3月20日	設立認可（近財金2第560号）
8月12日	兵庫ひまわり信用組合開業（事業譲受）
2012年8月12日	開業10周年
2013年4月30日	株式会社兵庫ひまわりリース（子会社）設立
2013年11月18日	伊丹支店新設開店
2017年8月12日	開業15周年

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（2020年6月30日現在）

理 事 長	松本 幸三（新任）
副 理 事 長	朴 富 栄（昇任）
常 務 理 事	成 蒼 徹（昇任）
常 勤 理 事	白 千 寿（新任）
理 事	金 忠 國（※）
理 事	金 治 洙（※）
理 事	姜 大 宇（※）
理 事	丁 鐘 吉（※）
理 事	李 秀 吉（新任）（※）
常 勤 監 事	宋 鐘 基（新任）
監 事（員外）	金 仁 煥

注）当組合は、職員出身者以外の理事5名（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

組合員の推移

（単位：先）

区 分	2018年度末	2019年度末
個 人	8,734	8,901
法 人	876	929
合 計	9,610	9,830

会計監査人の氏名又は名称

監査法人アイ・ピー・オー

（2020年6月30日現在）

当組合のロゴマーク

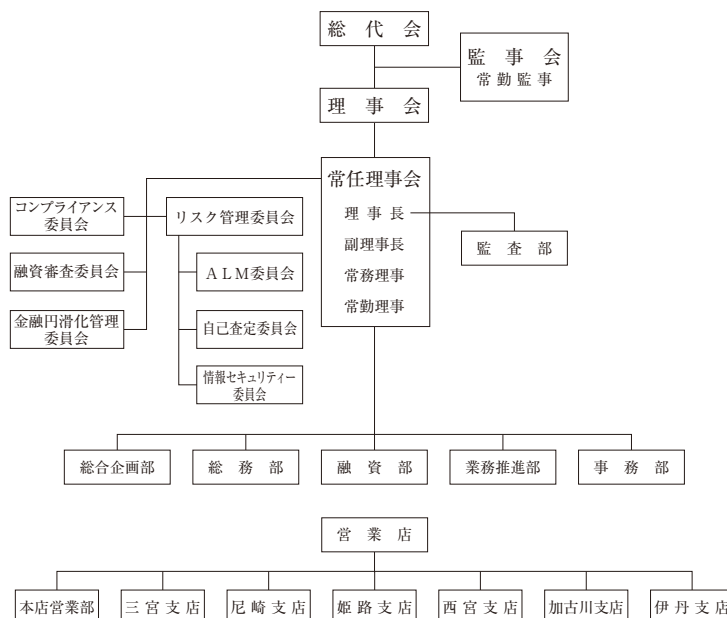


兵庫ひまわり信用組合

●ネーミング・シンボルマーク表現意図●

夏、大形の花を横向きに（太陽に向かって）咲く。
 スペインやイギリスでは「太陽の花」Sunflowerと呼ばれ、
 フランス、イタリア、ロシアでは「太陽についてまわる花」とも呼ばれている。
 太陽→エネルギーの源、情熱、やさしく包む愛、あたたかさ、おおらかさ、などのイメージを連想させる。
 組合員や地域社会・すべての人びとに愛され、親しまれ、
 「ともに大輪（夢・理想）の花を咲かせよう」の願いを込めています。
 ネーミングイメージの「ひまわり」の花をモチーフにシンボライズし、
 地域に深く根ざし心と心でふれあう、「共和の精神」からカラーイメージも
 やわらかな色彩を採用しております。

事業組織



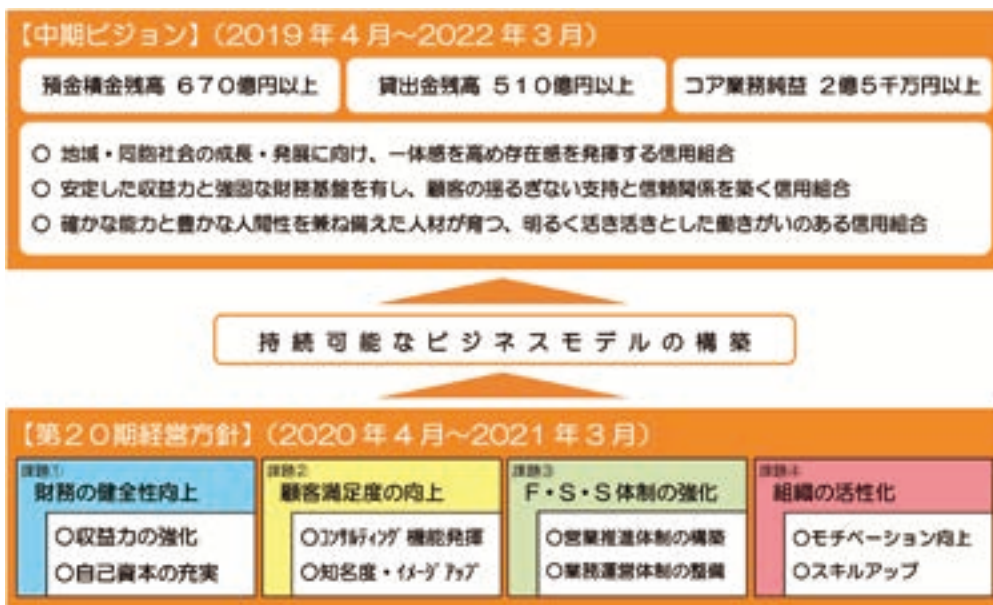
当組合の経営理念

1. 組合員のための組合経営を具現し、中小零細企業専門金融機関としての矜持を堅持し、地域同胞社会と運命をともにする地域に密着した金融機関を志向します。
2. 組合員の経済的地位と生活向上に資するための相互扶助精神に基づく金融機能強化と、永続する企業体としての健全な信用組合経営に徹します。
3. 常に各種法令、社会規範を遵守し、誠実公正な開かれた経営を実践することにより、地域社会及び組合員との信頼回復に努めます。

兵庫ひまわり信用組合 本店



事業方針（第5次中期経営計画及び第20期経営方針）



2019年度 経営環境・事業概況

第19期事業年度における国内経済は、設備投資が底堅く推移し、雇用環境の改善や個人消費の持ち直し等により、緩やかな回復基調が続きました。一方、中小企業・小規模事業者においては、製造業、建設業を中心に堅調な推移が見られたものの、人件費、原材料費、燃料費等の上昇圧力は強く、人手不足の慢性化も深刻な状況が続きました。

足元では、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、兵庫県全域に緊急事態宣言が発令されるなど、経済活動は一段と収縮する懸念が強まり、先行きの不透明感も急速に高まっております。

当組合は、このような経済環境の下、さらなる飛躍の実現に向けた『第5次中期経営計画（2019年4月より3か年）』（以下、「中期経営計画」といいます。）をスタートさせました。

そして、地域・同胞社会における存在感の発揮、顧客との強固な信頼関係の構築、人材が育つ環境造りを中期経営計画の定性ビジョンに掲げ、持続可能なビジネスモデルの確立に向けた「健全性の向上」「顧客満足度の向上」「F（フットワーク）・S（スピード）・S（スタミナ）体制の強化」「組織の活性化」の4つの課題に取り組みました。

取引基盤の拡充に向け2019年度に取り組んだ融資の実績は731件150億42百万円であり、取扱件数は前期比95件減少し、取扱金額においても同28億73百万円減少しました。

他方、定期預金では「長寿Ⅲ」を23億26百万円（前期比1億69百万円減少）、「ひまわりBIG」を33億9百万円（同1億62百万円増加）、「ひまわり」を20億46百万円（同1億31百万円減少）販売しました。

その結果、2020年3月期の貸出金残高は447億4百万円（前期比8億84百万円減少）、預金積金残高は670億79百万円（同22億73百万円増加）となり、経営環境が厳しさを増す中で、金融仲介機能としての預貸業務を着実に推進することができました。

つぎに、顧客基盤の拡大に向け取り組んだ純新規融資の実績は118先29億12百万円（前期比20先減少、同5億2百万円減少）、うち事業者94先28億22百万円（同12先減少、同3億87百万円減少）であり、貸出先数は1,495先（同37先減少）、うち事業者994先（同8先減少）、うち個人501先（同29先減少）となりました。

損益の状況は、金融緩和政策の長期化や過大な金利競争により利鞘の縮小が進むなかで、貸出金平残の増加と運用利回りの改善、支払利息の低減に努めたことから、資金利益は10億91百万円（前期比68百万円増加）、コア業務純益は2億55百万円（同74百万円増加）、貸倒引当金の繰入れから經常利益は55百万円（同1億51百万円減少）、当期純利益は1億2百万円（同50百万円減少）となり、当期事業年度の計画を上回る利益を確保することができました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、国内で経済的な機会損失が膨らむ中、中期経営計画の2年目に当たる第20期（2020年度）の事業推進はかつてない困難が予想されますが、全役職員が一丸となって、知恵を出し、勇気を持ち、協力を惜しまず、中期経営計画で掲げたビジョンの実現に向け4つの課題に引き続き取り組んでいきます。

■総代会の仕組みと機能

当組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念にした協同組織金融機関であります。すべての組合員が一人一票の議決権を持って、全組合員によって構成される総会を通じて当組合の経営に参加することが本来の姿であります。当組合では組合員が大変多いため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、総会に代わる組合の最高意思決定機関であり、総会と同様、組合員一人一人の意見が組合経営に反映されるよう、組合員の中から選挙により選任された総代により運営されております。



■総代の役割

総代は、組合の最高意思決定機関である総代会の構成員であり、実質的には組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数

①総代の任期・定数について

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、101人以上 130人以内です。
- ・2020年6月30日現在の総代数は114名で、組合員数は9,724名です。

②総代の選挙区

当組合の本支店営業地区に応じて7地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。

③総代の選任方法

当組合総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されております。

■総代会の決議事項等の議事概要

●報告事項

第19期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告
ならびに貸借対照表および損益計算書、付属明細書報告の件

●議決事項

- 第1号議案 第19期剰余金処分（案）承認の件
- 第2号議案 第20期事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件
- 第3号議案 組合員の除名の件
- 第4号議案 役員改選に伴い、理事及び監事の定数を決定する件
- 第5号議案 役員（理事及び監事）改選の件
- 第6号議案 役員退職慰労金支出の件



■総代の氏名

(2020年6月30日現在)

選挙区		総代氏名	(敬称略、順不同)
第1区 (本店営業部の所轄地域)	総代定数	文 泰一⑦、金 忠國⑦、西山浩史⑦、成 伸一⑦、沈 在龍⑦、李 政史⑦、金 龍三⑥	
	総代数	文 国英⑥、河 正恵⑥、李 和美⑥、宋 民浩④、張 一成④、崔 将嗣④、金 錫東④	
第2区 (三宮支店の所轄地域)	総代定数	福田広一③、宋 倉吉③、金 一天③、姜 佳鮮②、愼 貴弘②、申 成正②、張 喆豪②	
	総代数	松原秀治②、文 剛①、白 千寿③、金 承基①	
第3区 (尼崎支店の所轄地域)	総代定数	金 治洙⑦、呉 東根⑦、金 弘俊⑦、金 義泰⑥、牧田健治④、白 義熙④、金 甲烈④	
	総代数	呉 幸哲③、金 征樹③、金 沢信雄②、朴 龍一②、朴 賢二②、趙 源基①、黄 徳仁①	
第4区 (姫路支店の所轄地域)	総代定数	崔 友群⑦、姜 大宇⑦、李 誠奎⑥、金 鐘洙⑥、木村洋信④、朴 幸司④、金 午実③	
	総代数	鄭 成来③、伊丹 晃②、姜 哲也②、韓 成寛②、許 利之①、張 勝司①、申 朝雄①	
第5区 (西宮支店の所轄地域)	総代定数	鄭 致俊①、安 昭二⑤、朴 富榮⑤、成 耆徹③、李 政好③	
	総代数	李 秀吉⑦、鄭 正美⑦、鄭 勝造⑦、朴 榮⑦、李 光義⑥、宋 点龍⑥、李 洸市⑥	
第6区 (加古川支店の所轄地域)	総代定数	金 洙哲⑤、曹 孝植⑤、巴山恭彰④、林 元造④、辛 輝浩③、姜 基成③、金 昌浩③	
	総代数	崔 英男③、蔡 謙一②、鄭 一溶②、韓 東洙②、盧 哲烈①	
第7区 (伊丹支店の所轄地域)	総代定数	全 茂男⑦、丁 鐘吉⑦、康 貴淑⑦、李 末洙⑦、朴 春坤⑥、全 茂⑥、梁 堅次④	
	総代数	崔 英俊③、高田和豊③、趙 利寛②、金 海洙②、呉 世得②、金 大希①、杉山栄樹①	
第8区 (伊丹支店の所轄地域)	総代定数	姜 松泰⑦、金 銀秀⑦、金 暎煥⑦、朴 台烈⑦、金 昌鎬⑦、鄭 一男⑦、朴 昌鐘⑦	
	総代数	趙 修二⑥、盧 基鎬⑥、金 錫哲③、金 和男③、韓 英哲②、金 昌均②、石 利夫①	
第9区 (伊丹支店の所轄地域)	総代定数	崔 憲哲⑦、鄭 原太⑤、金 承基⑤、村田喜徳⑤、李 政守③、李 基祥②、光山雅明①	
	総代数	徳山京美①	

注) 氏名の後に就任回数を記載しております。

■総代の属性別構成比

(2020年6月30日現在)

職業別	個人 7.0%、個人事業主 23.7%、法人役員 69.3%
年代別	30代 4.4%、40代 24.6%、50代 34.2%、60代 25.4%、70代以上 11.4%
業種別	不動産業 22.6%、建設業 22.6%、製造業 17.0%、サービス業 17.9%、飲食業 5.7%、卸売・小売業 8.5%、運輸業 4.7%、医療・福祉 1.0%

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
	2018年度	2019年度
(資 産 の 部)		
現 金	1,499,862	1,558,628
預 け 金	23,113,461	19,953,564
有 価 証 券	4,546,802	4,719,593
社 債	3,309,888	3,775,795
株 式	396,650	396,650
投 資 信 託	740,264	447,147
外 国 証 券	100,000	100,000
貸 出 金	45,589,194	44,704,685
割 引 手 形	69,024	63,177
手 形 貸 付	625,935	845,673
証 書 貸 付	44,708,026	43,609,084
当 座 貸 越	186,207	186,750
そ の 他 資 産	491,909	544,364
未 決 済 為 替 貸	6,847	5,283
全 信 組 連 出 資 金	330,000	330,000
前 払 費 用	454	297
未 収 収 益	69,933	57,315
そ の 他 の 資 産	84,673	151,468
有 形 固 定 資 産	793,109	778,710
建 物	234,963	214,626
土 地	460,693	460,693
リ ー ス 資 産	15,525	24,161
建 設 仮 勘 定	-	5,000
その他の有形固定資産	81,926	74,229
無 形 固 定 資 産	2,972	2,972
その他の無形固定資産	2,972	2,972
繰 延 税 金 資 産	3,725	59,152
債 務 保 証 見 返	422,382	349,504
貸 倒 引 当 金	△ 968,771	△ 875,625
(うち個別貸倒引当金)	(△ 836,857)	(△ 555,013)
資 産 の 部 合 計	75,494,647	71,795,551

科 目	金 額	
	2018年度	2019年度
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	64,805,986	67,079,843
当 座 預 金	3,981,665	3,775,711
普 通 預 金	9,875,649	10,337,339
貯 蓄 預 金	1,944	2,037
通 知 預 金	111,215	210,063
定 期 預 金	47,828,151	50,144,974
定 期 積 金	2,872,480	2,576,195
そ の 他 の 預 金	134,880	33,521
借 用 金	6,000,000	-
借 入 金	6,000,000	-
そ の 他 負 債	501,131	547,785
未 決 済 為 替 借	13,808	8,653
未 払 費 用	317,742	373,828
給 付 補 填 備 金	5,460	4,998
未 払 法 人 税 等	41,334	3,874
前 受 収 益	12,086	10,933
払 戻 未 済 金	71,951	100,866
リ ー ス 債 務	17,475	27,313
資 産 除 去 債 務	4,676	4,770
そ の 他 の 負 債	16,595	12,548
退 職 給 付 引 当 金	178,165	182,530
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16,522	21,984
そ の 他 の 引 当 金	997	1,598
債 務 保 証	422,382	349,504
負 債 の 部 合 計	71,925,185	68,183,246
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,590,845	1,559,908
普 通 出 資 金	1,590,845	1,559,908
利 益 剰 余 金	1,954,771	2,040,945
利 益 準 備 金	490,000	510,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,464,771	1,530,945
特 別 積 立 金	720,000	720,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	744,771	810,945
組 合 員 勘 定 合 計	3,545,616	3,600,853
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	23,845	11,451
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	23,845	11,451
純 資 産 の 部 合 計	3,569,462	3,612,304
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	75,494,647	71,795,551

貸借対照表の注意事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づき時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13年～33年 その他 2年～15年

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による計算しております。なお、残存価額については零としております。
- 貸倒引当金については、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号2020年3月17日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、第1次査定は営業店、第2次査定は融資部が行った後、監査部が査定結果を取りまとめ、自己査定委員会が第3次査定を実施した結果をもって上記の引当てを行っております。

<追加情報>

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、債務者の事業活動に与える影響を考慮した結果、特に債務者の業績に与える影響が大きいと考えられるテナント収益、遊技業及び旅館業の債権について、貸倒引当金を追加で計算して計上しています。これにより貸倒引当金は56百万円増加しております。

- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- その他の引当金に含まれる睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- その他の引当金に含まれる偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によるしております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 15,568千円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 300,000千円
- 子会社等に対する金銭債権総額 358,877千円
- 子会社等に対する金銭債務総額 56,381千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 579,164千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は381,154千円、延滞債権額は767,058千円であります。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権4,800千円あります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は671,756千円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,824,768千円あります。なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は63,177千円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,000,000千円
担保資産に対応する債務	借入金	該当なし

上記のほか、公金取扱、為替取引等のために預け金2,632,200千円、その他の資産2,900千円を担保として提供しております。

- 出資1口当たりの純資産額は2,315円71銭であります。
- 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式及び外国証券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
当組合は、融資審査規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会やリスク管理委員会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常任理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常任理事会に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常任理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、事務部では、市場運用商品の購入を行っており、ALM委員会において事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は総合企画部を通じ、常任理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
- (iii)市場リスクに係る定量的情報
当組合に於いて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号2等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第17号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、下方パラレルシフト(指標金利の下落をいい、日本円金利の場合1.00%下落等、通貨ごとに下落幅が異なる)が生じた場合、経済価値は468百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金 (* 1)	19,953	19,966	12
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	2,500	2,477	△22
その他有価証券	1,822	1,822	-
有価証券計	4,322	4,300	△22
(3)貸出金 (* 1)	44,704		
貸倒引当金 (* 2)	△860		
貸出金計	43,844	44,329	484
金融資産計	68,120	68,595	474
(1)預金積金 (* 1)	67,079	67,718	638
金融負債計	67,079	67,718	638

(* 1) 預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、25. から26. に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (* 1)	300,000千円
非上場株式 (* 1)	96,650千円
組合出資金 (* 2)	330,000千円
合 計	726,650千円

(* 1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 組合出資金（全信組連出資金等）は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「社債」、「株式」、「投資信託」及び「外国証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	900,000千円	905,695千円	5,695千円
社 債	900,000千円	905,695千円	5,695千円
その 他	-千円	-千円	-千円
投資信託	-千円	-千円	-千円
外国証券	-千円	-千円	-千円
小 計	900,000千円	905,695千円	5,695千円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	1,500,092千円	1,476,977千円	△23,115千円
社 債	1,500,092千円	1,476,977千円	△23,115千円
その 他	100,000千円	94,590千円	△5,410千円
投資信託	-千円	-千円	-千円
外国証券	100,000千円	94,590千円	△5,410千円
小 計	1,600,092千円	1,571,567千円	△28,525千円
合 計	2,500,092千円	2,477,262千円	△22,830千円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。また、関連法人等株式はありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	1,375,703千円	1,350,961千円	24,742千円
社 債	1,375,703千円	1,350,961千円	24,742千円
その 他	-千円	-千円	-千円
投資信託	-千円	-千円	-千円
外国証券	-千円	-千円	-千円
小 計	1,375,703千円	1,350,961千円	24,742千円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	-千円	-千円	-千円
社 債	-千円	-千円	-千円
その 他	447,147千円	456,009千円	△8,862千円
投資信託	447,147千円	456,009千円	△8,862千円
外国証券	-千円	-千円	-千円
小 計	447,147千円	456,009千円	△8,862千円
合 計	1,822,851千円	1,806,970千円	15,880千円

(注) 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	600,994千円	2,213,959千円	800,000千円	160,842千円
社 債	600,994千円	2,213,959千円	800,000千円	160,842千円
その 他	-千円	-千円	100,000千円	-千円
投資信託	-千円	-千円	-千円	-千円
外国証券	-千円	-千円	100,000千円	-千円
合 計	600,994千円	2,213,959千円	900,000千円	160,842千円

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、10,251,949千円であります。このうち、任意の時期に無条件で取消可能なものが373,472千円あります。

なお、上記の融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	158,710千円
退職給付引当金	50,907千円
未払賞与否認額	10,757千円
役員退職慰労引当金	6,131千円
未収利息否認額	323千円
繰延消費税 他	4,632千円
税務上の繰越欠損金 (注2)	7,907千円
繰延税金資産小計	239,370千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△175,034千円
評価性引当額小計 (注1)	△175,034千円
繰延税金資産合計	64,335千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	4,429千円
資産除去債務に対応する除去費用	753千円
繰延税金負債合計	5,183千円
繰延税金資産の純額	59,152千円

(注1) 評価性引当額が67,038千円減少しております。

この減少の主な内容は、貸倒引当金に対する評価性引当額が77,790千円減少したことによります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	7,907	7,907
評価性引当額	-	-	-	-	-	△7,907	△7,907
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

29. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.89%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	2.94%
受取配当等の益金不算入額	△1.10%
住民税均等割額	6.97%
評価性引当額その他	△120.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△84.18%

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2018年度	2019年度
経常収益	1,361,999	1,407,971
資金運用収益	1,213,971	1,280,653
貸出金利息	1,150,533	1,218,452
預け金利息	25,909	18,396
有価証券利息配当金	29,249	33,586
その他の受入利息	8,280	10,217
役務取引等収益	115,156	126,560
受入為替手数料	17,421	16,765
その他の受入手数料	85,338	96,094
その他の役務取引等	12,396	13,700
その他業務収益	573	747
その他の業務収益	573	747
その他経常収益	32,296	9
貸倒引当金戻入益	25,124	-
株式等売却益	150	-
その他の経常収益	7,022	9
経常費用	1,154,781	1,352,023
資金調達費用	190,589	188,698
預金利息	184,212	184,365
給付補填備金繰入額	5,382	3,169
その他の支払利息	994	1,163
役務取引等費用	42,202	39,254
支払為替手数料	9,664	9,294
その他の支払手数料	14,536	14,908
その他の役務費用	18,001	15,051
その他業務費用	368	4,034
国債等債券売却損	-	4,016
その他の業務費用	368	18
経費	915,616	924,455
人件費	593,979	597,822
物件費	284,239	287,597
税金	37,398	39,035
その他経常費用	6,004	195,580
貸倒引当金繰入額	-	188,882
その他の経常費用	6,004	6,697
経常利益	207,217	55,948
特別利益	103	-
固定資産処分益	27	-
その他の特別利益	75	-
特別損失	128	404
固定資産処分損	128	404
税引前当期純利益	207,191	55,543
法人税、住民税及び事業税	47,910	3,874
法人税等調整額	6,747	△ 50,633
法人税等合計	54,657	△ 46,759
当期純利益	152,533	102,303
繰越金(当期首残高)	592,238	708,641
当期末処分剰余金	744,771	810,945

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 子会社等との取引による収益総額 21,200千円
 子会社等との取引による費用総額 2,329千円
 3. 出資1口当たりの当期純利益 63円11銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金	744,771	810,945
積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	36,130	55,740
利益準備金	20,000	40,000
普通出資に対する配当金	16,130	15,740
	(年1.00%の割合)	(年1.00%の割合)
優先出資に対する配当金	-	-
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
特別積立金	-	-
目的積立金	-	-
繰越金(当期末残高)	708,641	755,204

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	2018年度	2019年度
受取利息の増減	3,999	66,681
支払利息の増減	△ 20,135	△ 1,890

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	2018年度	2019年度
資金運用収益	1,213,971	1,280,653
資金調達費用	190,589	188,698
資金運用収支	1,023,382	1,091,954
役務取引等収益	115,156	126,560
役務取引等費用	42,202	39,254
役務取引等収支	72,953	87,306
その他業務収益	573	747
その他業務費用	368	4,034
その他の業務収支	205	△ 3,286
業務粗利益	1,096,542	1,175,973
業務粗利益率	1.48%	1.64%
業務純益	180,925	62,820
実質業務純益		251,518
コア業務純益		255,535
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		254,856

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 2. 業務純益=業務収益-業務費用
 3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	2018年度	2019年度
人件費	593,979	597,822
報酬給料手当	497,764	505,365
退職給付費用	17,403	16,400
その他	78,811	76,056
物件費	284,239	287,597
事務費	136,382	152,192
固定資産費	48,309	47,621
事業費	15,558	15,794
人事厚生費	17,819	14,051
有形固定資産償却	43,961	36,109
無形固定資産償却	-	-
その他	22,208	21,827
税金	37,398	39,035
経費合計	915,616	924,455

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	2018年度	2019年度
役務取引等収益	115,156	126,560
受入為替手数料	17,421	16,765
その他の受入手数料	85,338	96,094
その他の役務取引等収益	12,396	13,700
役務取引等費用	42,202	39,254
支払為替手数料	9,664	9,294
その他の支払手数料	14,536	14,908
その他の役務取引等費用	18,001	15,051

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	3,529	3,585
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,590	1,559
うち、利益剰余金の額	1,954	2,040
うち、外部流出予定額(△)	16	15
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	131	320
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	131	320
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,661	3,905
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	2
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	2	2
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	3,659	3,903
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	46,443	46,851
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,046	2,117
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	48,489	48,969
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.54%	7.97%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経 常 収 益	1,596,574	1,408,574	1,339,032	1,361,999	1,407,971
経 常 利 益	163,213	201,832	128,291	207,217	55,948
当 期 純 利 益	125,076	121,293	108,616	152,533	102,303
預 金 積 金 残 高	64,221,016	65,293,021	65,964,642	64,805,986	67,079,843
貸 出 金 残 高	43,964,768	41,158,408	43,383,536	45,589,194	44,704,685
有 価 証 券 残 高	4,793,448	4,852,764	5,089,307	4,546,802	4,719,593
総 資 産 額	75,272,645	76,253,835	76,655,458	75,494,647	71,795,551
純 資 産 額	3,457,869	3,384,570	3,447,240	3,569,462	3,612,304
自己資本比率(単体)	8.04%	8.02%	7.74%	7.54%	7.97%
出 資 総 額	1,768,115	1,623,908	1,599,031	1,590,845	1,559,908
出 資 総 口 数	1,768,115口	1,623,908口	1,599,031口	1,590,845口	1,559,908口
出 資 対 する 配 当 金	17.853	17.387	21.362	16.130	15.740
職 員 数	94人	89人	92人	88人	83人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2018年度	73,828 ^{百万円}	1,213,971 ^{千円}	1.64%
	2019年度	71,632	1,280,653	1.79
うち貸出金	2018年度	42,556	1,150,533	2.70
	2019年度	44,141	1,218,452	2.76
うち預け金	2018年度	26,358	25,909	0.10
	2019年度	22,553	18,396	0.08
うち有価証券	2018年度	4,686	29,249	0.62
	2019年度	4,607	33,586	0.73
資金調達	2018年度	71,328	190,589	0.27
	2019年度	68,923	188,698	0.27
うち預金積金	2018年度	65,313	189,595	0.29
	2019年度	65,637	187,535	0.29
うち譲渡性預金	2018年度	-	-	-
	2019年度	-	-	-
うち借入金	2018年度	6,000	0	0.00
	2019年度	3,265	0	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度 277千円、2019年度 376千円)を控除して表示しております。

オフバランス取引の状況

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

総資産利益率

(単位：%)

区 分	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.27	0.07
総資産当期純利益率	0.20	0.13

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	2018年度	2019年度
資金運用利回(a)	1.64	1.78
資金調達原価率(b)	1.55	1.61
総資金利鞘(a-b)	0.09	0.17

■有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,600	1,614	14	900	905	5
	そ の 他	100	101	1	-	-	-
	小 計	1,700	1,715	15	900	905	5
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	200	199	△0	1,500	1,476	△ 23
	そ の 他	-	-	-	100	94	△ 5
	小 計	200	199	△0	1,600	1,571	△ 28
合 計		1,900	1,915	15	2,500	2,477	△ 22

- (注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	300	300
関 連 法 人 等 株 式	-	-
非 上 場 株 式	96	96
組 合 出 資 金	330	330
合 計	726	726

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	1,509	1,470	38	1,375	1,350	24
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,509	1,470	38	1,375	1,350	24
	そ の 他	462	462	0	-	-	-
	小 計	1,972	1,933	38	1,375	1,350	24
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
そ の 他	277	283	△ 5	447	456	△ 8	
	小 計	277	283	△ 5	447	456	△ 8
合 計		2,249	2,216	33	1,822	1,806	15

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	573	747
その他業務収益合計	573	747

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
1店舗当りの預金残高	9,257	9,582
1店舗当りの貸出金残高	6,512	6,385

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分		2018年度	2019年度
預 貸 率	(期 末)	70.34	66.64
	(期中平均)	65.15	67.24
預 証 率	(期 末)	7.01	7.03
	(期中平均)	7.17	7.01

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
職員1人当りの預金残高	689	753
職員1人当りの貸出金残高	484	502

- (注) 1. 預貸率 = 貸出金 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100
 2. 預証率 = 有価証券 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100



三宮支店



尼崎支店

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	14,143	21.7	13,986	21.3
定 期 性 預 金	51,169	78.3	51,651	78.7
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
そ の 他 の 預 金	-	-	-	-
合 計	65,313	100.0	65,637	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	54,259	83.7	55,747	83.1
法 人	10,546	16.3	11,332	16.9
一 般 法 人	10,436	16.1	11,332	16.9
金 融 機 関	110	0.2	-	-
公 司	-	-	-	-
合 計	64,805	100.0	67,079	100.0

財形貯蓄残高

該当事項なし

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
固 定 金 利 定 期 預 金	47,828	50,144
変 動 金 利 定 期 預 金	-	-
そ の 他 の 定 期 預 金	-	-
合 計	47,828	50,144

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	58	0.1	52	0.1
手 形 貸 付	587	1.4	674	1.5
証 書 貸 付	41,713	98.0	43,234	98.0
当 座 貸 越	196	0.5	178	0.4
合 計	42,556	100.0	44,141	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	3,436	73.3	3,561	77.3
株 式	396	8.5	396	8.6
外 国 証 券	100	2.1	100	2.2
そ の 他 の 証 券	752	16.1	549	11.9
合 計	4,686	100.0	4,607	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	2018年度	-	-
	2019年度	-	-	-	-
地 方 債	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-
短 期 社 債	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-
社 債	2018年度	100	1,507	1,518	183
	2019年度	600	2,213	800	160
株 式	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-
外 国 証 券	2018年度	-	-	100	-
	2019年度	-	-	100	-
そ の 他 の 証 券	2018年度	96	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-
合 計	2018年度	196	1,507	1,618	183
	2019年度	600	2,213	900	160

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	2018年度	1,946
	2019年度	2,411	5.4	-
有 価 証 券	2018年度	-	-	-
	2019年度	-	-	-
動 産	2018年度	-	-	-
	2019年度	-	-	-
不 動 産	2018年度	39,487	86.6	417
	2019年度	38,630	86.4	345
そ の 他	2018年度	-	-	-
	2019年度	7	0.0	-
小 計	2018年度	41,433	90.9	-
	2019年度	41,048	91.8	-
信 用 保 証 協 会・信 用 保 険	2018年度	1,767	3.9	4
	2019年度	1,645	3.7	4
保 証	2018年度	1,599	3.5	-
	2019年度	1,254	2.8	-
信 用	2018年度	788	1.7	-
	2019年度	757	1.7	-
合 計	2018年度	45,589	100.0	422
	2019年度	44,704	100.0	349

資 金 運 用

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	14,548	31.9	17,177	38.4
設 備 資 金	31,040	68.1	27,527	61.6
合 計	45,589	100.0	44,704	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	2018年度	2019年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	343	6.5	448	9.1
住 宅 ロ ー ン	4,955	93.5	4,452	90.9
合 計	5,298	100.0	4,900	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	2018年度		2019年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	131	△ 33	263	132
個 別 貸 倒 引 当 金	836	△ 82	555	△ 281
貸 倒 引 当 金 合 計	968	△ 115	818	△ 149

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
固 定 金 利 貸 出	10,219	8,815
変 動 金 利 貸 出	35,370	35,889
合 計	45,589	44,704

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	786	1.7	732	1.6
農 業、林 業	0	0.0	0	0.0
漁 業	-	-	-	-
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	30	0.1	27	0.1
建 設 業	1,732	3.8	1,715	3.8
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	145	0.3	135	0.3
情 報 通 信 業	38	0.1	-	-
運 輸 業、郵 便 業	310	0.7	275	0.6
卸 売 業、小 売 業	1,284	2.8	1,062	2.4
金 融 業、保 険 業	101	0.2	501	1.1
不 動 産 業	26,787	58.7	26,834	60.0
物 品 賃 貸 業	-	-	2	0
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
宿 泊 業	1,771	3.9	1,678	3.8
飲 食 業	948	2.1	933	2.1
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	5,092	11.2	4,169	9.3
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-
医 療、福 祉	76	0.2	66	0.2
そ の 他 の サ ー ビ ス	897	2.0	1,346	3.0
そ の 他 の 産 業	18	0.0	16	0.0
小 計	40,023	87.8	39,496	88.3
国・地 方 公 共 団 体	-	-	-	-
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	5,565	12.2	5,208	11.7
合 計	45,589	100.0	44,704	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2018年度	986	259	726	986	100.00	100.00
	2019年度	694	213	480	694	100.00	100.00
危険債権	2018年度	458	356	84	440	96.11	82.56
	2019年度	473	387	74	461	97.38	85.65
要管理債権	2018年度	3	3	0	3	100.00	100.00
	2019年度	676	347	140	487	72.10	42.60
不良債権計	2018年度	1,448	618	811	1,430	98.76	97.85
	2019年度	1,844	948	695	1,643	89.09	77.55
正常債権	2018年度	44,612					
	2019年度	43,252					
合 計	2018年度	46,060					
	2019年度	45,097					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	2018年度	376	50	325	100.00
	2019年度	381	76	304	100.00
延滞債権	2018年度	1,046	556	474	98.50
	2019年度	767	518	237	98.52
3か月以上延滞債権	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	4	-	0	4.56
貸出条件緩和債権	2018年度	3	3	0	100.00
	2019年度	671	347	139	72.58
合 計	2018年度	1,426	610	799	98.90
	2019年度	1,824	943	681	89.03

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1及び2を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1～3を除く）です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

「基本方針」及び「倫理規程」、「行動規範」を制定

当組合は、法令遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題と位置づけています。

当組合では、コンプライアンスへの取組みの「基本方針」を定め、それを実現するために役職員に対する「倫理規程」、「行動規範」を制定しました。

これらの遵守を日常業務の根幹と位置づけ、公正で誠実に行動する企業風土の醸成に努めています。「倫理規程」では当組合に対する社会からの信頼の確立、お客さま本位の徹底、法令などの厳格な遵守、反社会的勢力との対決についての姿勢を示し、「行動規範」では、それぞれについて職員が取るべき行動を定めています。

当組合のコンプライアンス態勢

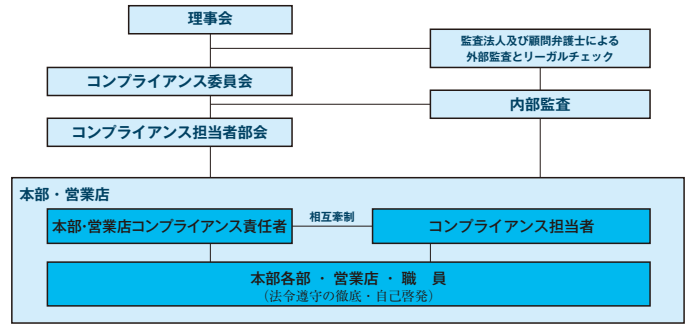
①コンプライアンス委員会ならびに担当部署の設置

当組合では、理事会の直轄のもと、すべての常勤理事ならびに本部各部統括責任者が構成員となり、法令遵守態勢に係る施策の立案及び見直し、法令違反行為を未然防止する為の態勢の確立、コンプライアンス・プログラムの策定等コンプライアンスに関する全ての事項を統括するコンプライアンス委員会を設置しています。また、コンプライアンスに関する担当部署を総務部に設置しています。コンプライアンスに関する担当部署は、役職員に対する教育・研修の実施ならびに各所管部署におけるコンプライアンス実施状況等のチェックを行い、コンプライアンス委員会ならびに理事会に報告しています。

②コンプライアンス担当者の養成及び任命

当組合では、本部の各部署、全ての営業店舗の次席を担当者としてコンプライアンス担当者に任命および養成し、役職員に対する法令遵守に関する教育・研修の実施ならびに所管業務に関する通達・規定等の周知

兵庫ひまわり信用組合コンプライアンス体制組織図



徹底を図っています。また、役職員は自主的に法令やルール（内部規定等）を厳正に遵守するとともに、社会規範を全うし、同時に、コンプライアンスに係わる諸問題等が発生した場合はコンプライアンス担当者に報告・相談し、指示を仰ぐ態勢作りに努力しています。

③コンプライアンスのチェック態勢

本部の各部署ならびに営業店舗の部店長が責任者となり、コンプライアンス担当者と共に日常的なモニタリングによるチェック態勢（第1次チェック態勢）を構築し、内部監査部門によるコンプライアンス検査（第2次チェック態勢）を随時実施しています。また、コンプライアンスに係わる内部通報制度を設け、職員は上司、またはコンプライアンス担当者等による諸問題が発生した場合、本部の担当部署（総務部）又は顧問弁護士に直接報告・連絡する相互牽制の態勢を確立しています。当組合では監査法人による外部監査の実施ならびに顧問弁護士によるリーガルチェック等（第3次チェック態勢）を受けコンプライアンスに関する透明性を確保しています。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

対象役員の賞与につきましては、現状支払対象とはしておりません。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任

時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期 d. 特別功勞

・2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額
(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	60

- 注1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。
- 注2. 上記の内訳は、「基本報酬」54.6百万円、「賞与」-百万円、「退職慰労金」5.4百万円となっております。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
- 注3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

当組合の苦情措置・紛争解決措置等の概要について

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部へお申し出ください。

【兵庫ひまわり信用組合総務部（お客様相談窓口）】

住 所	〒653-0841 神戸市長田区松野通1-3-2
電話番号	078-631-7764
受付日時	月～金（祝日及び金融機関休業日を除く）午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。（詳しくは、当組合総務部お客様相談窓口へご相談ください。）

名 称	しんくみ相談所（（一般社団法人）全国信用組合中央協会）
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5
電話番号	03-3567-2456
受付日時	月～金（祝日及び金融機関休業日を除く）午前9時～午後5時

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部お客様相談窓口またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ること可能です。

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により共同して解決に当ります。
例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続を進めることができます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
月～金（除 祝日、年末年始）	月～金（除 祝日、年末年始）	月～金（除 祝日、年末年始）
9：30～12：00、13：00～15：00	10：00～12：00、13：00～16：00	9：30～12：00、13：00～17：00

リスク管理体制 一定性的事項一

- 自己資本調達手段の概要
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクに関する事項

■自己資本調達手段の概要

発行主体	兵庫ひまわり信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,559百万円
償還期限	-
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	-

(注) 当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っているとして評価しております。

また、出資金額の増強と同時に組合の重要な経営基盤となる組合員数の増減等について慎重に管理することで充実度を評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

■信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、組合が損失を受けるリスクを言います。信用リスクは当組合が管理すべき最重要リスクであるとの認識の下、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った与信判断を行うべく、「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」、「融資審査規程」並びに「貸出ガイドライン」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。
管理体制	当組合は、自己責任の原則に基づき、厳正な資産の自己査定を実施することで、お取引先の実態を正確に評価・計測しております。
評価・計測	また、リスク管理委員会において、大口与信先および業種別など、信用リスクに関する分析と把握に努めております。

●貸倒引当金の計算基準

当組合は、自己査定に基づく5段階の債務者区分に応じて貸倒引当金を引き当てています。

「償却・引当基準」により正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合は、以下の4つの適格格付機関を採用しております。

- 株式会社格付情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

●エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の審査に際し、資金用途、返済財源、財務内容、経営者の資質等、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし、審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には自組合預金積金、有価証券、不動産等が、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める「融資審査規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等が、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等が、貸出金と自組合預金の相殺として日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

なお、適格金融資産担保としての預金担保は、その提供目的、範囲が明確にされている「担保差入書」を徴求した先のみ適用しております。

経 営 内 容

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

■オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク等があります。事務リスクとは、正確な事務処理を怠る、あるいは事故や不正等を起こすことにより損失を被るリスクを言います。システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、あるいは不正使用等により損失を被るリスクを言います。
管 理 体 制	事務リスクについては、事務リスク管理方針・規程に基づき、責任者、管理部署を定め、管理、牽制する仕組みが確立されており、毎年その仕組みも見直しております。また、事務のスリム化や本部集中を進めるとともに、集合研修や管理部署による店舗指導を実施し、事務の迅速化と水準の向上を図っております。さらに、監査部による臨店検査や本部・営業店による自店監査を通じ、リスクの軽減に努めております。
評 価 ・ 計 測	システムリスクについては、システムリスク管理方針・規程に基づき、多様化かつ複雑化するリスクに対して、安定した業務の遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めております。また、昨今増加しているIT機器を利用した業務態勢に合わせて、システムリスクの軽減を目的に組合全体を統括的に管理できるネットワークシステムを構築し運用しております。計測されたこれらのリスクは、リスク管理委員会等において定期的に協議・検討し、経営陣に報告され、決算期ごとに適切な対応を行っております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

■出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	出資または株式等については事業推進目的で保有しているものであり、それらのリスクは定例的に行う自己査定を通じて正確に評価・計測しています。
管 理 体 制	「自己査定マニュアル」に従って評価・計測されたリスクは、経営陣に報告され、決算期ごとに適切な対応を行っております。
評 価 ・ 計 測	なお、当該取引にかかる会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

■金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、「ALM管理方針」に基づきALM委員会が一元管理しています。
管 理 体 制	金利リスクは、「SKC-ALMシステム」を利用して定期的に計測し、その結果はALM委員会を通じて経営陣に報告される仕組みが確立されています。
評 価 ・ 計 測	ALM委員会では、内部管理上使用した金利ショック幅の理論的な損失額が自己資本額の20%以内であることを基準に監視を行っております。万が一、基準を超える恐れがある場合などに備えて、事業年度の業務利益目標の調整、資金運用・調達計画の見直しなどの作業に着手できるよう準備しています。

●内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、以下の定義に基づき金利リスクを計測しております。

- 計測手法
 - キャッシュ・フローに基づく再評価法で算出
- コア預金
 - 対 象：流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）
 - 算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現在残高の50%相当額、以上3つのうち最小額を上限として算出
 - 満 期：5年以内（平均2.5年）
- 行動オプション性（固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約、固定金利コミットメントライン）
 - 考慮していない
- 金利ショック幅：100bp（ベースポイント）
- リスク計測の頻度：月次（前月末基準）

リスク管理体制 一定量的事項一

- 自己資本の構成に関する開示事項…P.9をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- 金利リスクに関する事項

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	46,443	1,857	46,851	1,874
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	46,443	1,857	46,851	1,874
(i)ソブリン向け	165	6	156	6
(ii)金融機関向け	3,576	143	4,142	165
(iii)法人等向け	11,448	457	11,093	443
(iv)中小企業等・個人向け	1,189	47	1,018	40
(v)抵当権付住宅ローン	1,376	55	1,263	50
(vi)不動産取得等事業向け	25,974	1,038	26,246	1,049
(vii)三月以上延滞等	142	5	164	6
(viii)出資等	396	15	396	15
出資等のエクスポージャー	396	15	396	15
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix)他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	330	13	330	13
(xi)その他	1,842	73	2,039	81
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,046	81	2,117	84
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	48,489	1,939	48,969	1,958

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(xi)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経 営 内 容

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		2018年度	2019年度
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
国 内		76,339	72,559	46,060	45,097	4,017	4,207	-	-	909	644
国 外		100	100	-	-	100	100	-	-	-	-
地 域 別 合 計		76,439	72,659	46,060	45,097	4,117	4,307	-	-	909	644
製 造 業		1,687	1,733	786	732	900	1,000	-	-	282	286
農 業、林 業		0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
漁 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		30	27	30	27	-	-	-	-	-	-
建 設 業		1,934	2,017	1,734	1,717	200	300	-	-	16	10
電気・ガス・熱供給・水道業		345	336	145	135	199	199	-	-	-	-
情 報 通 信 業		239	600	38	-	200	600	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業		310	275	310	275	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業		1,686	1,363	1,285	1,063	400	300	-	-	4	2
金 融 業、保 険 業		23,965	21,193	101	501	400	400	-	-	-	-
不 動 産 業		27,615	27,659	26,813	26,857	800	800	-	-	5	5
物 品 賃 貸 業		-	2	-	2	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業		1,773	1,680	1,773	1,680	-	-	-	-	-	1
飲 食 業		949	933	949	933	-	-	-	-	0	2
生活関連サービス業、娯楽業		5,099	4,172	5,099	4,172	-	-	-	-	451	228
教 育、学 習 支 援 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉		76	66	76	66	-	-	-	-	2	2
そ の 他 の サ ー ビ ス		998	1,447	898	1,347	100	100	-	-	19	14
そ の 他 の 産 業		18	16	18	16	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等		171	151	-	-	171	150	-	-	-	-
個 人		5,995	5,565	5,995	5,565	-	-	-	-	125	88
そ の 他		3,539	3,414	-	-	745	456	-	-	-	-
業 種 別 合 計		76,439	72,659	46,060	45,097	4,117	4,307	-	-	909	644
1 年 以 下		25,707	23,138	4,466	5,392	100	600	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下		5,284	2,619	4,681	2,419	600	200	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下		4,013	4,744	3,113	2,742	900	2,000	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下		4,508	3,736	3,106	3,235	1,400	300	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下		4,133	4,764	3,932	4,364	200	600	-	-	-	-
10 年 超		26,301	26,402	26,130	26,251	171	150	-	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も の		2,841	3,670	117	117	-	-	-	-	-	-
そ の 他		3,648	3,583	513	574	745	456	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計		76,439	72,659	46,060	45,097	4,117	4,307	-	-	-	-

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.14の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及びP.22の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製造業	305	294	-	-	-	12	10	0	294	281	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	33	31	1	5	-	11	3	2	31	23	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	95	2	2	8	90	-	5	0	2	11	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	10	8	-	-	-	-	1	0	8	8	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
飲食業	63	62	6	0	-	10	8	16	62	36	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	298	323	37	-	-	211	12	5	323	105	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	2	2	-	-	-	-	0	-	2	2	-	-
その他のサービス	5	2	-	-	-	2	2	0	2	-	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	102	108	20	16	-	32	14	7	108	84	-	-
合計	919	836	69	33	90	282	61	32	836	555	-	-

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	1,598	-	1,614
10%	171	1,944	151	1,884
20%	100	23,139	400	19,966
35%	-	4,078	-	3,655
50%	2,304	951	2,603	556
75%	-	1,949	-	1,592
100%	801	39,380	701	39,473
150%	-	20	-	60
250%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	3,377	73,062	3,856	68,802

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		7,514	1,575	-	-	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

経 営 内 容

■証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

該当事項なし

■出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	726	-	726	-
合 計	726	-	726	-

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

区 分	2018年度	2019年度
売却益	0	-
売却損	-	-
償却	-	-

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	33	15

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	-	-

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

■リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△ EVE				△ NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	468	465	465	462	242	242	242	242
3	スティープ化	-	-	-	-	-	-	-	-
4	フラット化	-	-	-	-	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-	-	-	-	-
7	最大値	468	465	465	462	242	242	242	242
		ホ				へ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,903		3,903		3,659		3,659	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することになりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

国 際 業 務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証 券 業 務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし



姫路支店



西宮支店

その他業務

手数料一覧

■ 為替関係手数料 ■

手数料名				金額	
				非組合員の方	組合員の方
他金融機関宛 振込 (電信・文書)	窓口	5万円以上	1件につき	880円	660円
		5万円未満	1件につき	660円	440円
	ATM	5万円以上	1件につき	660円	440円
		5万円未満	1件につき	440円	220円
本支店間振込(窓口・ATMとも一律)			1件につき	220円	無料
送金・振込組戻料			1件につき	1,100円	

他金融機関カードでのATM振込はすべて非組合員扱いとさせていただきます。また、下表のATM利用料を申し受けます。
現金によるATMでの振込はご利用になれません。当組合キャッシュカードによるATMでの振込は1日あたり100万円までとなります。
但し、個人のお客様に限り、平日の振込は200万円まで取扱い可能となっております。

手数料名	金額
代金取立(郵送による個別取立および広域交換呈示) ※但し、上記金額を超える費用を要する場合は、実費を申し受けます。	1通につき 1,100円
不渡手形返却	1通につき 1,100円
取立組戻	1通につき 1,100円

手数料名				金額		
本支店				無料		
ATM 利用料	他C 金D 融力 機I 関D	平日	8:45~18:00	1件につき	110円	
			18:00~19:00	1件につき	220円	
		土曜	出金	9:00~14:00	1件につき	110円
			入金	9:00~17:00	1件につき	220円
	日曜・祝日		9:00~17:00	1件につき	220円	

■ 預金関係手数料 ■

手数料名	金額
約束手形帳発行	1冊(50枚綴) 1,100円
約束手形帳発行(署名判印刷ありの場合)	1冊(50枚綴) 1,320円
為替手形帳発行	1冊(50枚綴) 1,100円
マル専口座開設	1枚につき 2,640円
マル専手形用紙発行	1件につき 550円
小切手帳発行	1冊(50枚綴) 880円
小切手帳発行(署名判印刷ありの場合)	1冊(50枚綴) 1,100円
自己宛小切手発行	1枚につき 550円
残高証明書発行(預金、融資、出資)	1通につき 440円
通帳・証書再発行	1件につき 1,100円
キャッシュカード再発行	1件につき 1,100円
ローンカード再発行	1件につき 1,100円

■ でんさいネット関係手数料 ■

手数料名	金額	
発生記録請求(債務者請求・債権者請求共通)	1件につき 330円	
譲渡(分割)記録請求	1件につき 330円	
保証記録請求	1件につき 330円	
支払等記録請求	1件につき 330円	
変更記録請求	債権内容の変更	1件につき 330円
	債権内容以外の変更	1件につき 無料
開示記録請求	通常開示	1件につき 無料
	特別開示	1件につき 3,300円
残高証明書発行 ※当組合を通じて「でんさいネット」へ発行を依頼します。	1通につき 3,300円	

■ 法人インターネットバンキング ■

2020年6月30日現在

手数料名	金額
基本利用料(月額) ※利用開始月(月末締め)は無料	1,100円
照会・振込振替のみ利用 データ伝送サービスの追加利用 ※データ伝送サービスとは、総合振込、給与・賞与振込のご利用を意味します。	1,100円 加算

手数料名			5万円未満	5万円以上	
振込・振替等 手数料	口座照会・振替	※振替とは、お客様が登録されている保有預金口座内での資金移動を指します。	無料		
	都度振込	当組合あて	1件につき	無料	
	事前登録先振込	他金融機関あて	1件につき	220円 440円	
	総合振込	当組合あて	1件につき	無料	
		他金融機関あて	1件につき	110円	330円
	給与・賞与振込	当組合あて	1件につき	無料	
他金融機関あて		1件につき	110円		
振込組戻料			1件につき	1,100円	

■ その他 ■

手数料名	金額		
貯蓄預金支払手数料	I型(30万円) 1回につき ※但し、月5回までは無料	220円	
	II型(10万円)	無料	
株式等払込金手数料	2千万円以上	2/1,000×1.10	
	2千万円未満	3/1,000×1.10	
貸金庫利用料	(第1種) 年間	13,200円	
	(第2種) 年間	19,800円	
	(第3種) 年間	26,400円	
	(第4種) 年間	33,000円	
両替手数料	ご希望金種の 受取合計枚数	500枚毎に 但し100枚以内は	220円 無料
	営業担当者訪問による集配金は、1回につき上記枚数手数料に 距離10キロ超(直線距離)は		3,300円 加算 1,100円 加算

■ 貸付関係手数料 ■

手数料・費用名	金額	
一般融資(住宅ローンを除く)		
不動産担保登記 (新規・譲受)	(根) 抵当権 設定金額	5千万円未満 33,000円 5千万円以上 1億円未満 44,000円 1億円以上 66,000円
	2物件目から、1物件当りの加算額 22,000円	
	新規に調査を要する場合は、別途不動産調査手数料をいただく場合があります。1物件当たり 11,000円	
	※不動産鑑定評価費用・遠方地までの交通費が発生した場合は上記の手数料以外に実費を申し受けます。	
	追加担保(差替え含む)、極度増額	1物件当たり 22,000円
		2物件目から、1物件当りの加算額 22,000円
不動産調査手数料 (条件変更・抹消) ※1	(根) 抵当権の変更(債務者・順位・極度減額・譲渡等)	1回当たり 11,000円
	追加融資に伴う既存担保物件の再調査費用(再実施分のみ)	1物件当たり 11,000円
抹消	販売目的の不動産に設定された(根) 抵当権の抹消	1物件当たり 11,000円
	(根) 抵当権の抹消(立会いを要するもの)	1回当たり 1,100円
(根) 抵当権の抹消(立会いを要しないもの)	1回当たり 1,100円	
貸付条件の変更※2(一部繰上げ返済・返済期限・返済額の変更など)	1回当たり 5,500円	
※【※1 不動産調査手数料】と【条件変更】が重複する場合 無料		
全額繰上返済※2 無料		
[期限前返済手数料同意書]に基づく一部・全額繰上返済(上記※2に優先します。) 同意書の算定金額		
※特別ローン商品は、当該商品規程(要領)に定められた手数料が適用されます。		
※融資事務手数料 収益不動産融資は、原則として以下の手数料をいただきます。 [融資額×0.55%(融資額が10,000千円未満の場合は一律55,000円)] + [1物件当たり22,000円]		
住宅ローン		
取扱手数料(リフォームを含む)	1回当たり 33,000円	
根抵当権設定仮登記・抵当権の変更	11,000円	
根抵当権設定仮登記の抹消・約定済済の抹消	無料	
※新型・特別住宅ローン商品は、当該商品規程に定められた手数料が適用されます。		
ローン 期限前 返済	※3 全額繰上返済	22,000円
	貸出実行日から5年以内の場合	11,000円
	貸出実行日から5年超10年以内の場合	無料
	貸出実行日から10年超の場合※4	無料
※3 本手数料金額は、全額繰上返済に伴う抵当権の抹消手数料費用を含みます。 ※4 貸出実行日から10年を経過した全額繰上返済に伴う抵当権の抹消手数料に立会いを要する場合は、11,000円の立会手数料を申し受けます。		
一部繰上返済	1回当たり 5,500円	
貸付条件の変更(返済期限、返済額の変更など)	1回当たり 5,500円	

上記手数料には消費税等が含まれています。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
全国信用協同組合連合会	417	345
株式会社商工組合中央金庫	-	-
株式会社日本政策金融公庫	21	20
独立行政法人住宅金融支援機構	203	180
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-	-
独立行政法人 福祉医療機構	10	9
その他	-	-
合 計	651	554

2019年度公庫・事業団等別貸出残高構成比

■全国信用協同組合連合会	62.3%
■株式会社商工組合中央金庫	-
■株式会社日本政策金融公庫	3.6%
■独立行政法人住宅金融支援機構	32.5%
■独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-
■独立行政法人 福祉医療機構	1.6%
■その他	-

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		2018年度		2019年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	31,222	51,392	30,210	45,487
	他の金融機関から	29,343	34,284	31,311	36,824
代金取立	他の金融機関向け	23	205	9	75
	他の金融機関から	207	277	174	283

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2020年6月25日

兵庫ひまわり信用組合
理事長 松本 幸三

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人アイ・ピー・オー」の監査を受けております。

当組合の主要な事業の内容

A. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

商業手形割引、手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ)債務の保証業務

(ロ)代理業務

(a)全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(b)独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務

(ハ)地方公共団体の公金取扱業務

(ニ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ホ)貸金庫業務（※本店営業部のみ）

(ヘ)電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

当組合の子会社

(2020年3月末現在)

会 社 名	株式会社兵庫ひまわりリース
所 在 地	神戸市長田区松野通1丁目3番2号 (兵庫ひまわり信用組合 本店4F)
業 務 内 容	リース業務 他
設 立 年 月	2013年4月
資 本 金	300百万円
議 決 権 比 率	100%

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2（信用協同組合の子会社の範囲等）に規定する会社です。

当組合および子会社等の概況

連結の事業概況

連結対象子会社である株式会社兵庫ひまわりリースを含む当組合の2019年度連結事業成績は次の通りでございます。

【預金積金】 預金積金は積極的な営業活動を展開し、2020年3月末で67,051百万円を確保することができました。

【貸出金】 積極的な融資推進により期末残高44,345百万円となり安定した収益確保に寄与しました。

【純資産】 普通出資金勘定は1,559百万円、純資産は当期純利益による内部留保と合わせて3,588万円を確保することにより組合経営基盤の礎を築きました。

【損益】 2019年度子会社事業の単体決算においては、1,811千円の利益計上となりました。

組合と子会社の連結決算においては、純利益を104,113千円計上することができました。

2019年度連結会計におきましては、以上のような結果となりました。

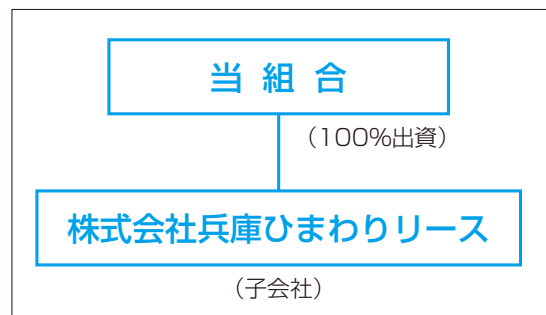
今後も全役員が一丸となって、知恵を出し、勇気を持ち、協力を惜しまず、中期経営計画で掲げたビジョンの実現に向け、2020年度事業を着実に邁進していきたいと考えております。

子会社等の状況

(2020年3月末現在)

会社名	株式会社兵庫ひまわりリース
所在地	神戸市長田区松野通1丁目3番2号 (兵庫ひまわり信用組合本店4F)
業務内容	リース業務 他
設立年月	2013年4月
資本金	300百万円
当組合が保有する議決権割合	100%
当組合子会社が保有する議決権割合	0%

組織構成



当組合および子会社等の主要事業内容

◎当組合は、本店のほか6営業店において預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しております。

◎株式会社兵庫ひまわりリースは、事業用動産のリースおよび割賦販売、その他業務を行っております。

財産の状況

連結貸借対照表

(単位: 千円)

科目	金額	
	2018年度	2019年度
資産の部		
現金	1,499,862	1,558,628
預け金	23,113,461	19,953,564
有価証券	4,246,802	4,419,593
貸出金	45,236,556	44,345,883
その他資産	1,202,832	1,193,927
有形固定資産	793,109	778,710
無形固定資産	2,972	2,972
繰延税金資産	3,468	58,903
債務保証見返	422,382	349,504
貸倒引当金	△ 1,014,823	△ 920,071
資産の部合計	75,506,622	71,741,615

科目	金額	
	2018年度	2019年度
負債の部		
預金積金	64,729,179	67,051,521
借入金	6,000,000	-
その他負債	615,659	546,107
退職給付に係る負債	178,165	182,530
役員退職慰労引当金	16,522	21,984
その他の引当金	997	1,598
債務保証	422,382	349,504
負債の部合計	71,962,906	68,153,246
純資産の部		
出資金	1,590,745	1,559,808
利益剰余金	1,929,125	2,017,109
組合員勘定合計	3,519,870	3,576,917
その他有価証券評価差額金	23,845	11,451
評価・換算差額等合計	23,845	11,451
純資産の部合計	3,543,715	3,588,368
負債及び純資産の部合計	75,506,622	71,741,615

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの純資産額 2,300円52銭

連結剰余金計算書

(単位: 千円)

科目	2018年度	2019年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	-	-
資本剰余金増加高	-	-
資本剰余金減少高	-	-
資本剰余金期末残高	-	-

科目	2018年度	2019年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	1,822,435	1,929,125
利益剰余金増加高	128,051	104,113
当期純利益	128,051	104,113
その他	-	-
利益剰余金減少高	21,361	16,129
当期純損失	-	-
配当金	21,361	16,129
自己優先出資消却額	-	-
その他	-	-
利益剰余金期末残高	1,929,125	2,017,109

財産の状況

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
経 常 収 益	1,631,592	1,608,693
資金運用収益	1,206,295	1,273,684
貸出金利息	1,142,856	1,211,484
預け金利息	25,909	18,396
有価証券利息配当金	29,249	33,586
その他の受入利息	8,280	10,217
役務取引等収益	102,110	112,328
その他業務収益	573	747
その他経常収益	322,612	221,932
その他の経常収益	322,612	221,932
経 常 費 用	1,446,676	1,550,433
資金調達費用	189,686	187,628
預金利息	184,212	184,365
給付補填備金繰入額	5,382	3,169
その他の支払利息	91	93
役務取引等費用	42,202	39,254
その他業務費用	368	4,034
経 費	921,173	930,127
その他経常費用	293,245	389,387
貸倒引当金繰入額	5,024	190,740
その他の経常費用	288,220	198,647
経 常 利 益	184,916	58,260
特 別 利 益	103	-
固定資産処分益	27	-
その他の特別利益	75	-
特 別 損 失	128	404
固定資産処分損	128	404
税金等調整前当期純利益	184,891	57,856
法人税・住民税及び事業税	50,154	4,384
法人税等調整額	6,684	△ 50,641
法人税等合計	56,839	△ 46,257
当 期 純 利 益	128,051	104,113
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	128,051	104,113

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの純利益 64円23銭

主要な連結業務の推移

(単位：千円)

区 分	2018年度	2019年度
経 常 収 益	1,631,592	1,608,693
経 常 利 益	184,916	58,260
当 期 純 利 益	128,051	104,113
純 資 産 額	3,543,715	3,588,368
総 資 産 額	75,506,622	71,741,615
連結自己資本比率	7.49%	7.93%

連結セグメント（事業別経常収益等）情報

該当事項なし

連結自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	3,503,739	3,561,177
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,590,745	1,559,808
うち、利益剰余金の額	1,929,125	2,017,109
うち、外部流出予定額(△)	16,130	15,740
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に参入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	133,110	321,794
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	133,110	321,794
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格引当金調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に資する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の40パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,636,849	3,882,972
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,179	2,179
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,179	2,179
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	2,179	2,179
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)/(ハ))	3,634,670	3,880,792
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	46,456,258	46,798,027
資産(オン・バランス)項目	46,219,442	46,597,234
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いた算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフ・バランス等取引項目	236,816	200,792
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,009,311	2,080,881
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	36,410
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	48,465,570	48,915,318
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.49%	7.93%

(注)
1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。
2. 信用リスク・アセットは標準的手法により算出しております。

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、兵庫県全域を営業エリアとし、在日同胞を中心とした地元の中小零細事業者や個人の方々を組合員となっており、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小零細事業者や個人の方々一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を心掛けており、常に顧客（組合員）の事業の発展ならびに生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、当組合の経営資源を活用し、地域・同胞社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

預金を通じた地域貢献

お客様の安全・確実な資金運用のお手伝いをさせていただくため、目的や期間に応じた各種預金商品を取り揃えております。

2020年3月期における定期預金「ひまわり」の販売金額は20億46百万円（残高63億52百万円）であり、「長寿Ⅲ」の販売金額は23億26百万円（残高145億19百万円）、定期預金「ひまわりBIG」の販売金額は33億9百万円（残高111億26百万円）であります。

お預かりした預金積金は、地域・同胞社会において円滑に資金供給（貸出）しております。

融資を通じた地域貢献

当組合は、地域密着金融機関として、皆様方からお預かりした大切なお預金（資金）を、組合員の皆様方へのご融資を通じて、地域の経済活動、組合員の事業支援並びに個人の皆様の生活向上に役立てられるよう、以下のような融資商品を取り揃えております。

- ◆事業ローン 「ひまわりマンション・アパートローン」、「プライムアセットローンⅡ」
- ◆住宅ローン 「住宅ローンAタイプ」、「借換おまとめ住宅ローンリパック」、「住宅ローンアシスト」
- ◆消費ローン 「カードローンイージー」、「カードローンアラカルト」、「教育カードローンチャンスⅡ」、「奨学ローン」、「奨学ローンスペシャル」、「カーライフローン」、「カーライフローンスペシャル」、「リフォームローン」、「リフォームローンスペシャル」、「リフォームローンワイド」、「リフォームローンワイドスペシャル」、「目的ローン」、「目的ローンスペシャル」、「バリアフリーローン」、「フリーローン」、「フリーローンチョイス」、「フリーローンミドル」、「小口フリーローン」、「シルバーライフローン」

※インターネットから24時間いつでもローンの申し込みができる WEB 申込み「しんくみローンサーチ」も取り扱っております。

当組合の2020年3月末における貸出先数は1,495先、貸出金は447億4百万円であります。

うち、事業性貸出金は394億96百万円（運転資金124億80百万円、設備資金270億16百万円）、消費性貸出金は52億8百万円（個人住宅資金関連41億6百万円、個人消費11億1百万円）となっております。

年間を通じた貸出実行件数は731件、実行金額は150億42百万円あります。

2019年度は、当組合の主力取引先である中小零細事業者を取り巻く経済環境は依然として厳しく、景況感も得られないまま資金需要は伸長に及ばない状況でありましたが、多くの組合員様の経営の安定と円滑な資金繰りをお手伝いすることを最優先し、特に、県および市制度融資を中心とする中小企業向け制度融資を78件で5億69百万円の保証承諾を受け、お取引先に対して安定的な資金の供給を行うことができました。また、個人向け各種ローンをはじめとする各種融資商品を取り揃え、地域の皆様方のニーズにいち早くお応えすることをモットーとしてまいりました。

今後もさらに、地域信用組合としての金融事業を通じて、組合員並びにお取引先の皆様方のお役に立てるよう、ひいては地域の金融経済の活性化に貢献できるよう努力してまいります。

地域・業域・職域サービスの充実

●キャッシュカードご利用者へのサービスの向上

本店営業部、尼崎支店、伊丹支店にATM機を設置しております。なお、お客様の利便性を第一に、全国の提携信用組合に設置されているATM・CDの指定時間内（平日8：45～18：00、土曜日9：00～14：00）のご利用（出金）手数料が無料となる「しんくみお得ねっと」サービスに加盟し、同サービスを行っております。

また、ほぼ全国のコンビニ・金融機関・郵便局のCD・ATM機（一部ご利用できないCD・ATM機がございます）により、入出金が行えます。

さらに、組合員の方には、当組合のカード（普通預金・カードローン）で取引された際に徴求いたしました手数料を、月5回までキャッシュバック（当組合で負担）させていただいております。

●法人、個人事業者向けインターネットバンキングサービスのご利用

事業者様の口座残高管理、お取引先への支払など資金移動に大変便利でお得な【兵庫ひまわり信用組合法人向けインターネットバンキング】の取扱いを行っており、好評をいただいております。

文化的・社会的貢献に関する活動

◆「兵庫同胞障害者父母の会（兵庫ムジゲ会）」へしんくみピーターバンカード寄付金8万円を贈呈しました。

（写真 2020年3月18日当組合本店にて授与式実施、16回目 累計139万円）

◆「しんくみの日週間・献血運動」に協力しました。（職員25名参加 2019年8月13日～9月17日）

◆環境問題への取組み

- ・店周美化活動を推進しています。本店職員は毎週2回、JR新長田駅周辺のごみ清掃を行っています。
- ・本部にて「電力見える化」を実施し、意識的に空調室温を抑えることで電力使用量の削減に努めています。
- ・本ディスクロージャー誌は、「大豆インキ」を使用した印刷方法により環境保護に貢献しています。

◆その他社会的貢献活動

- ・毎年、県内の朝鮮学校初級部新入生全員に学習文具を贈呈しています。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
128	7	0	7	5.4	0.0	57.1

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は2019年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、中小企業金融円滑化法の期限到来後も、これまでと変わることなく、事業者や個人住宅ローン利用者の皆様の貸付の条件変更等のご相談に、迅速、丁寧に対応し、積極的に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合の公共使命を全うするため、地域社会・地域経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆様との対話による金融の円滑化に取り組んでおります。

当組合は、2013年3月に経営革新等支援機関に認定されております。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

2019年度「経営改善支援期中管理対象先」を7先選定し、経営支援に取り組みました。

●創業・新規事業開拓の支援

前期の創業・新規事業に関する新規融資取組は1先20百万円です。

創業資金は事業として実績がない事から一般的に審査が厳しくなる傾向ですが、当組合では保証協会制度融資の利用、又は当該事業計画の検証、申請人の職歴、業歴等を考慮した取組を心掛けています。

●成長段階における支援

当組合主要顧客の大半は零細事業者であり、当組合の取組む融資の一定部分は成長段階における支援に該当するものと考えております。

又、若手経営者、事業継承者からの経営の課題、企業業績向上に関するご相談に対応すべく各種研修会、資格取得に取組、人材の育成・活用に努めています。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営革新等支援機関として、金融円滑化対応の条件変更を行った融資先46先に対し、改善計画書の策定支援や外部専門家相談窓口の案内を行いました。また、経営改善、事業再生を支援する対象先7先については、事業主との定期的なヒアリングを実施し、経営改善計画の進捗状況の検証及び業況の把握などを行いました。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からのお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	2018年度	2019年度
新規に無保証で融資した件数	218件	214件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	31.0%	30.3%
保証契約を解除した件数	1件	3件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

地域の活性化に関する取組状況

組合員訪問集中月間を設け組合員の方々の生の声を聴き取り、収集・蓄積した地域情報を組合全体で共有し、地域の活性化に努めています。又、地方創生セミナー、地域産業支援セミナー、若手経営者交流会等にも積極参加し地域次世代経営者との取引構築に尽力しております。

金融仲介機能のベンチマーク

2016年9月に金融庁は、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」を公表しました。

当組合では、「金融仲介機能のベンチマーク」を有効に活用し、金融事業を通じて、地域・同胞社会の発展に努めております。

当組合におけるベンチマークの内容は、「共通ベンチマーク5項目」と「選択ベンチマーク8項目」で構成し、次のとおり公表しております。

1. 共通ベンチマーク

ベンチマーク		ベンチマーク（指標）説明		2020年3月末				
(1) 取引先企業の経営改善や成長力の強化								
1	金融機関がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース）及び同先に対する融資額の推移		2020年3月末					
		メイン先数	294先					
		メイン先の融資残高	188億円					
		経営指標等が改善した先数	169先					
			2020年3月末	2019年3月末	2018年3月末			
	経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	149億円	151億円	135億円				
(2) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上								
2	金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況		条変総数	好調先	順調先	不調先	改善計画実施初年度	改善計画策定中
		中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	26先	1先	—	22先	3先	—
3	金融機関が関与した創業、第二創業の件数		件数					
		金融機関が関与した創業件数	2件					
		金融機関が関与した第二創業件数	—					
4	ライフステージ別の与信先数（先数は単体ベース）及び融資額		全与信先					
			創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
		ライフステージ別の与信先数	831先	105先	99先	241先	38先	53先
	ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	394億円	23億円	105億円	163億円	23億円	18億円	
(3) 担保・保証依存の融資姿勢からの転換								
5	金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数、融資額及び全与信先数（先数は単体ベース）、融資額に占める割合		先数	融資残高				
		事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	—	—				
		上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	—	—				

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

2. 選択ベンチマーク

ベンチマーク		ベンチマーク（指標）説明		2020年3月末				
(1) 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション								
1	メイン取引（融資残高1位）先数の推移及び全取引先数（先数は単体ベース）に占める割合	メイン取引（融資残高1位）先数の推移	先数/割合					
		全取引先数に占める割合	317先 29.1%					
(2) 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資								
2	地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数（先数は単体ベース）及び無担保融資額の割合	地元中小与信先数①	地元中小向け融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③/①	④/②	
		地元の中小企業融資における無担保融資先数（先数単体ベース）及び無担保融資額の割合	831先	394億円	281先	17億円	33.8%	4.3%
3	地元の中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合（先数は単体ベース）	地元中小与信先数①	根抵当未設定先数②	②/①				
		地元の中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合	831先	346先	41.6%			
4	地元の中小企業と信先のうち、無保証のメイン取引先の割合（先数は単体ベース）	地元中小与信先数①	無保証メイン先数②	②/①				
		地元の中小企業と信先数のうち、無保証のメイン取引先数の割合	831先	58先	6.9%			
5	中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合及び100%保証付き融資額の割合	中小向け融資残高①	保証協会付融資残高②	100%保証付融資残高③	②/①			③/①
		中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合及び100%保証付き融資額の割合	394億円	14億円	14億円	3.5%		
(3) 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供								
6	創業支援先数（支援内容別）	創業支援先数（支援内容別）	支援①	支援②（プロパー）	支援②（信用保証付）	支援③	支援④	
		①創業計画の策定支援 ②創業期の取引先への融資（プロパーと信用保証付きの区別） ③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	-	1先	1先	-	-	
(4) 迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供								
7	運転資金に占める短期融資の割合	運転資金額①	短期融資額②	②/①				
		運転資金に占める短期融資の割合	124億円	30億円	24.1%			
(5) 人材育成								
8	取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数	研修実施回数	参加者数	資格取得者数				
		取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数	5回	23人	1人			



伊丹支店



伊丹支店

トピックス



ひまわり友の会 加古川地域

淡路花さじきととらふぐ懐石日帰り旅行

2019年11月13日(水) 参加者 16名様

貸切バスによる日帰り旅行に参加された組合員様は淡路島に到着後、3年とらふぐ懐石を御賞味頂き、伊弉諾神宮の散策や、たこせんべいの里での一日旅行を満喫されました。

ひまわり友の会 拡大連絡協議会

2019年12月6日(金) 参加者 22名様

会場 神戸 神仙閣

『ひまわり友の会』は様々なイベント、サークル活動を通して顧客紹介活動等、当組合事業に大きく貢献していただいております。



ひまわり友の会主催 韓国旅行

『神秘の海割れ祭りと西海岸を巡る充実の4日間』(中止)

日程予定 2020年4月8日(水)～4月11日(土) 募集参加者 40名様

残念ながら、この度の韓国旅行は新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑みまして、お客様ほか、関係者各位の健康と安全を第一に考えた結果、やむなく一旦取りやめとさせていただきます。

本旅行企画を楽しみにされておられた皆様方には、誠に申し訳ございませんが、諸般の事情をお含みいただき、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

地域に密着した宣伝活動

地域の皆様に安心してご利用いただけるよう、各種広告媒体を活用し宣伝活動を積極的に行いました。



山陽電鉄 尾上の松駅



伊丹市役所 窓口封筒



山陽電鉄 姫路駅



JR新長田駅 北側自由通路



三宮 バスターミナル



山陽電鉄 手柄駅

当組合取扱商品のご案内 預金商品のラインアップ



スーパー定期『ひまわり』

預入金額：100万円以上 1000万円以内
 預入期間：1、2、3、5年
 預入金利：最高 0.4%
 （出資金10口以上、300万円以上、5年）
 満期到来：満期日時点の
 店頭表示金利で自動継続



スーパー定期『ひまわりBIG』

預入金額：1000万円以上 5000万円以内
 預入期間：1、2、3、5年
 預入金利：最高 0.45%（5年）
 出資金10口以上の組合員限定
 満期到来：満期日時点の
 『ひまわりBIG』金利で自動継続



シルバー定期 『長寿Ⅲ』

預入金額：10万円以上 1000万円以内
 預入期間：1、2、3年
 預入金利：店頭金利に加算
 出資金10口以上 +0.4%
 一般及び出資金10口未満 +0.2%
 満期到来：満期日時点の『長寿Ⅲ』金利で自動継続



定期積金『へばらぎ』

掛込金額 30,000円以上 300,000円以下
 取扱対象 出資金1万円以上の組合員様
 掛込期間 1年以上5年以内
 掛込期間 3年未満 利回り 0.20%
 3年以上 利回り 0.25%

詳しくはホームページ・店頭にてご確認ください。

当組合取扱商品のご案内 融資商品のラインアップ



しんくみビジネスローン ビジネスをスピーディーにサポート

融資金額：法人 1000万円以内
個人事業者 500万円以内
融資期間：最長5年
適用金利：保証料込 年 6.0%



借換おまとめ住宅ローン『リパック』 住宅ローンと消費系ローンを ひとつにおまとめします

融資金額：4000万円以内
融資期間：最長35年
適用金利：年 2.5%～2.9%
(キャンペーン期間優遇金利あり)



各種ローン『スペシャル』 (奨学・カーライフ・リフォーム・目的)

融資金額：500万円以内
融資期間：8年～15年
適用金利：保証料込 年2.8%、年2.9%

さらに WEB申込で 0.1%、
カードローン『アラカルト』同時申込みで
0.1%の金利引下げ適用あり。



カードローン『アラカルト』 兵庫ひまわりのカードローン

極 度 額：30万円～500万円
融資期間：1年の自動更新
適用金利：保証料込 年 6%、9%、13%
(審査により3通りのいずれかになります)

詳しくはホームページ・店頭にてご確認ください。

その他組合員様のニーズに合わせた商品を数多く取前えております

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。

なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	2
【概況・組織】	
1. 事業方針	3
2. 事業の組織*	2
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）*	2
4. 会計監査人の氏名又は名称*	2
5. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）*	36
6. 自動機器設置状況	36
7. 組合員数	2
8. 当組合の子会社	25
【主要事業内容】	
9. 主要な事業の内容*	25
10. 信用組合の代理業者*	取扱いなし
【業務に関する事項】	
11. 事業の概況*	3
12. 経常収益*	8.10
13. 業務純益等*	8
14. 経常利益（損失）*	8.10
15. 当期純利益（損失）*	8.10
16. 出資総額、出資総口数*	10
17. 純資産額*	5.10
18. 総資産額*	5.10
19. 預金積金残高*	5.10
20. 貸出金残高*	5.10
21. 有価証券残高*	5.10
22. 単体自己資本比率*	9.10
23. 出資配当金*	8.10
24. 職員数*	10
【主要業務に関する指標】	
25. 業務粗利益及び業務粗利益率*	8
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支*	8
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	10
28. 受取利息、支払利息の増減*	8
29. 役員取引の状況	8
30. その他業務収益の内訳	12
31. 経費の内訳	8
32. 総資産経常利益率*	10
33. 総資産当期純利益率*	10
【預金に関する指標】	
34. 預金種目別平均残高*	13
35. 預金者別預金残高	13
36. 財形貯蓄残高	13
37. 職員1人当り預金残高	12
38. 1店舗当り預金残高	12
39. 定期預金種類別残高*	13
【貸出金等に関する指標】	
40. 貸出金種類別平均残高*	13
41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	13
42. 貸出金金利区分別残高*	14
43. 貸出金用途別残高*	14

44. 貸出金業種別残高・構成比*	14
45. 預貸率（期末・期中平均）*	12
46. 消費者ローン・住宅ローン残高	14
47. 代理貸付残高の内訳	25
48. 職員1人当り貸出金残高	12
49. 1店舗当り貸出金残高	12
【有価証券に関する指標】	
50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
51. 有価証券の種類別平均残高*	13
52. 有価証券種類別残存期間別残高*	13
53. 預証率（期末・期中平均）*	12
【経営管理体制に関する事項】	
54. 法令遵守の体制*	16
55. リスク管理体制*	18.19.20.21.22.23
56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	17
【財産の状況】	
57. 貸借対照表・損益計算書・剰余金処分（損失金処理）計算書*	5.6.7.8
58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	15
(1)破綻先債権	15
(2)延滞債権	15
(3)3か月以上延滞債権	15
(4)貸出条件緩和債権	15
59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	15
60. 自己資本の構成に関する開示事項（自己資本比率明細）*	9
61. 有価証券、金銭の信託等の評価*	11.12
62. 外貨建資産残高	23
63. オフバランス取引の状況	10
64. 先物取引の時価情報	10
65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
66. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*	14
67. 貸出金償却の額*	14
68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	25
69. 会計監査人による監査*	25
【その他の業務】	
70. 内国為替取扱実績	25
71. 外国為替取扱実績	23
72. 公共債窓販実績	23
73. 公共債引受額	23
74. 手数料一覧	24
【その他】	
75. トピックス	32
76. 沿革・歩み	2
77. 継続企業の前提の重要な疑義	該当なし
78. 総代会について**	4
79. 報酬体系について**	16
【地域貢献に関する事項】	
80. 地域貢献献**	28
81. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	29.30
82. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について**	29
83. 「金融仲介機能のベンチマーク」への対応について*	30.31

■連結決算	
【信用組合・子会社等の概況】	
1. 信用組合・子会社等の主要事業内容・組織構成*	26
2. 子会社等の状況*	26
【子会社等の主要業務に関する事項】	
3. 事業概況*	26
4. 経常収益*	27
5. 経常利益*	27
6. 当期純利益*	26.27
7. 純資産額*	26.27
8. 総資産額*	26.27
9. 連結自己資本比率*	27

【財産の状況】	
10. 連結貸借対照表*	26
11. 連結損益計算書*	27
12. 連結剰余金計算書*	26
13. リスク管理債権の状況*	該当なし
14. 連結自己資本充実状況*	27
15. 連結セグメント（事業別経常収益等）情報*	27

（注）財務データについては単位未満を切り捨て処理のため合計データと一致しない場合があります。

夢を与える・信頼に応える・共に栄える



兵庫ひまわり信用組合

TEL 078-631-7764

<https://www.h-himawari.com>



本店営業部* 〒653-0841 兵庫県神戸市長田区松野通 1-3-2 TEL078-631-7751

三宮支店 〒651-0095 兵庫県神戸市中央区旭通 3-1-3 TEL078-272-3751

尼崎支店* 〒660-0055 兵庫県尼崎市稲葉元町 3-15-15 TEL06-6419-1123

姫路支店 〒670-0965 兵庫県姫路市東延末 1-150 TEL079-289-4626

西宮支店 〒663-8231 兵庫県西宮市津門西口町 5-21 TEL0798-35-2431

加古川支店 〒675-0026 兵庫県加古川市尾上町旭 3-10 TEL079-421-0701

伊丹支店* 〒664-0896 兵庫県伊丹市船原 2-2-5 TEL072-777-8926

*印の店舗には、ATMを各1台設置しております。



地球環境保護のため、この冊子は大豆インキを使用しています。